

資本主義社会における小農経営

阿 部 矢 二

- 一、おくれた体制としての小経営
- 二、小農と私有財産制度
- 三、低生活と低賃銀
- 四、アメリカ合衆国における小農経営維持政策

一、おくれた体制としての小経営

資本主義の社会体制をとる凡ての国において、程度の差はあっても、前時代的な経営——小経営——の残存している事実は誰も知るとおりである。ことに日本のような後進資本主義国では、商・工・農業ともその経営数の圧倒的多数が、現に小経営のままであり、農業での資本主義的経営は極少数の例外としてしか存しない。一般に小経営存立の基礎は「労働者が自分の生産手段を私有すること」であると規定されるが、私がここで主として取り上げようとする日本農業の場合、農民が耕地、農具、種子、肥料等の生産手段を私有し、家族労働で農業を経営するといった型——自作農経営——が小農経営を代表する。

小経営は、労働者が生産手段を私有するという点で、労働者の生産手段からの分離を基礎とする資本制企業と

根本的に区別される。その結果、小経営では労働力を売らないで自家労働の産物売る。この産物は賃労働によって生産されたものではないから資本制商品ではない。従ってその販売によって剰余価値が実現されるという性質のものでもない。

それゆえ、本来小経営は、他人の労働の搾取に基ずく資本の蓄積を目的とするのではなく、自家労働による家族の生活維持を目的としたものである。このような経営が一般に成立することができたのは、自然経済的性質をもった社会のうちにおいてのみである。

ところが、資本主義は商品生産の支配による自然経済の制圧を条件として発展するのだから、現存する小経営は資本主義の発展法則と矛盾した存在、その発展につれて収取され、衰微零落し、駆逐される運命をもつところの、前時代的遺制なのである。

それでは、この衰滅を予定された時代おくれの自作農経営が、かくも多数、永年に亘って存続しているのは何故か。

彼らは、なるほど多数存在するが、そのうちの大部分のものは、農業経営者として既に独立を失っている。小農は農業外収入の補足を得るか、又は農業収入を他業からの収入の補足にしてか、生活しているのであって、農業一本で立っているのではない。

一つの経営がその経営者の生活を支持できないとすれば、日本農業の大多数の経営はその他の条件が大きく変改されない限り、発展の方向に進むものではなく、時代おくれのものとして苦難の残存を続けるほかない。ところが、日本資本主義成立以来政府が農業に対してとってきた政策は、一貫して小農経営の「維持」である。それ

では、時代おくれになつた経営形態のうちに多数の農民を閉じこめておいて、過勞して辛うじて生命をつなぐ程度の生涯を一般に固定化せんとする「小農維持政策」によつて、政府はどんな効果を期待しているのであろうか。「万人の境遇が安楽なものになれば、やがて世界の住民は滅んであろう。」——資本論Ⅰの4・九九五頁——というブルジョアの錯誤は「世界の住民」を「世界のブルジョアジー」として訂正しなければならない。そして逆にいえば、ブルジョアジーは、万人の境遇が安楽なものにならないことを条件として自ら安楽を独占しているということになる。おくれたもの、貧しいものを維持することが、そのまま支配階級の権力と富とを維持することになる。そうした資本主義社会の機構からすれば「小農経営維持」政策の階級性、従つてその目的もはっきりわかるのである。

小農はいかに財産を護り且つ殖やすのに役立つたか。小農のこの役割を国の政策はいかに強化、維持したか。その一斑を明らかにするのがこの小論の主旨である。

二、小農と私有財産制度

おくれた経営のうちに固定された勤勞農民——小農——の農耕と生活の維持は、過勞と過少消費の方法によるほかない。過勞と過少消費——生活切下げ——の結果は、農産物と勞働力との価値を押し下げるから、小農はさらに一層の勞働濫費と生活切詰めを余儀なくされる。この悪循環の繰返しのうちで小経営は、泥沼のごとき停滯を続ける。こうした悪条件のもとでも、小農はほかに適当な生計の方法を見出し得ないため、勞働に対する最低の報酬が得られる限り、農業を見はなさない。生活が苦しくなればなる程、いよいよかたく小耕地片にしがみつき、

その上に一層の労働を集約する。小農にとっては、土地が生命を支える唯一の土台である。それゆえ、小経営一般の基礎——生産者による生産手段の私有——は、小農の意識のうちに、牢固拔くべからざる小土地私有に対する狂信的執着となつて反映する。そこで、農民の基本的性格は、苦役と貧苦をいとわない土地私有の擁護者、ということになる。

これらの農民的性格は、資本主義的諸条件のもとで存続を余儀なくされた小農経営そのものから打出されたものであるし、又、農民はこうした性格者として変生することによつてのみ、資本主義社会で時代おくれの経営を維持することができるのである。

生産と生活の様式が小農の意識を決定すると同時に、この意識は生産と生活の様式に働きかけてその様式を維持する。小農の生産と生活の様式はもと「生産および社会の狭隘な自然発生的限界とのみ調和しうる」¹⁾ ような、それ自体のうちに「社会的生産諸力の自由な発展」を排除する素因を含むところの反進歩的・保守停滯的性格のものである。小経営のもつこのような性格は、資本主義の諸条件のもとで、この経営が困難になればなる程、いよいよその反動性を強化して、小経営をあくまで維持しようとするように作用する。小農はかくのごとくして、窮乏→過労→窮乏の循環コースのうちで、あらゆる進歩的なものに対する不信と猜疑とをかためるのである。小農が「近代文明社会に住む野蛮人」と呼ばれるのは、その超人間的勤労と人間以下の生活水準のゆえばかりではない。その時代おくれな觀念に対する偏執もまた野蛮人的だからである。

資本主義体制は、そのうちに多く前時代的な、経済的ウクラードを残存させている。農業における小経営もその一つである。これらの前時代的遺制は、いずれも進歩に対する反動的傾向を帯びている。資本主義そのものも

その内包する矛盾の激化とともに、その發展期の進歩性を失って反動化する。反動化した資本主義は、自己の命脈をつなぐためにあらゆる時代おくれになった反動的遺制を維持採用する。農業における小経営の維持政策はその一例に過ぎない。

資本主義にとって、おくれた、反動的な性格の人民を多数育成し維持することのできる小農経営を、その時代おくれの形態のまま残存させることは、つまり自己の反動化した体制の延命策となる。だから、政府は最少の費用で、主として農本的思想の鼓吹と宣伝によって、小農にその将来をバラ色に幻想させることによって「自作農の維持」に努力している。

自作農維持政策の眼目は、第一に資本主義的秩序の維持である。資本主義社会は私有財産制度を基礎として、その上に打ち立てられているのだから、この社会の秩序は私有財産を愛護することによって保持される。小農のもつ土地所有に対する熱愛と執着とは、私有財産制度のこの上もない確かな保証となる。現今では「農は国の本」とはいわなくなったが、自作農が社会の中堅であり、急激な変革から社会を護るところの最も穩健・堅実な人民層であるという考え方には、依然変化はない。これは、つまり、自作農を中核とする小農層は小経営と土地所有を死守するというこの生産様式に癒着した觀念の堅持者・私有財産制度の擁護者として「社会の中堅」だということの意味しているに過ぎない。

すでに、明治三十年代の初め、支配階級の代弁者谷干城はいつている。自作農が多数ありさえすれば「今後どういふことがありましても社会党や虚無党というような忌しい党派は、たとえ少々起つた所が決して国の土台が動揺する處はない」と、小農を私有財産制度の干城とたのんでいる。

同じく農本主義の代弁者、横井時敏はいう。「今や社会党の興隆は極めて著しい。……如何にして之れに對するを得べきか。頼む所は独り農民あるのみである。都会は革命の製造所であるに反し田舎は反対者で、社会秩序の保護者である。」³⁾

農民のおくれた観念が、反動的に利用されるばかりではない。おくれた観念が宿つているところの、困苦欠乏に耐える頑健な彼らの肉体もまた、資本主義護持のため「強兵」として愛用される。

「国軍の元氣は、かの愚直にして誠実なる野夫田婦に負う所大なるを忘るべからず。」のごとく、公然と農民のおくれた観念を愚直と蔑みながら、彼らを肉弾に使つたのである。主に農民出身者の軍隊をもつて日本帝国主義は、アジア大陸を侵略し、市場と資源を掠奪して、資本に巨大な利潤を与えた。全じ軍隊は国内では労働者農民の解放運動を弾圧し、資本主義秩序を維持するための最大の強力として支配階級に仕えた。日本農民は、その生産様式の「時代おくれ」を固執するゆえに、自らは一切の犠牲——過勞と貧窮と愚直——を負いこみ、凡の利益を支配階級に横奪されるという結果を招いたのである。

自作農の私有財産——零細地片——は、彼らの生活を守る保証ではありえない。彼らは、自分の小所有を守るものとしては、いわば、生活保証の空証文を「自作農維持政策」の名で与えられ、実はブルジョアジー・地主階級のために彼らの財産を護り、殖やしているのである。その上「愚直にして誠実」なる農民は、自分の貧困と曖昧の原因であるブルジョアの私有制度を、自分のために富裕で幸福な未来を約束してくれるものであると錯覚させられている。事物の真相が逆転して現象する。その現象をそのまま反映したものが、小農の小所有についての意識である。資本はおくれた意識を小農民の犠牲において、資本の利益のために利用するのを憚るものではない。

自由の名において他人の労働を搾取して、自己を肥大させるのが資本蓄積の法則なのだから、所詮他人の犠牲なしでは維持できない資本主義社会である。

「一方の極での富の蓄積」は他方の側では同時に「貧困・労働苦・奴隷状態・無知・野生化および道徳的墮落の蓄積である。」

資本制生産様式のこのような敵対的性質を、外面からおおいにかくしながら、資本の利益のために貫徹しようとする支配階級の不変不動の意思が小経営の保護・維持政策一般のうちに見られる。これに対して、小経営の側にあつては、経営そのものの性質からして、発展への動向が弱く、生産様式を伝統のうちに停滞固定化する傾向が存する。それゆえ、小経営はその旧式な形態をそのまま維持しながら、同時に経営者の固陋な保守的性格をも固定化する。おくれた型の経営とおくれた意識とは、反動的なものに利用されて「おくれたもの」一般を維持しようとする悲劇的な役割を負わされがちなるものである。

小農が過労、貧困、無知の状態から究極的に解放される道は、プロレタリアートの指導のもとに労働統一戦線を堅く結んで共闘する以外にない。ところが、この点でも、「おくれた」意識は真実の認識を妨げる。小農——自、小作農とも——は小所有者、独立経営者の空名に恋着し、その実質の喪失を見ない。そのため自己の味方、同盟者を対立者と認識する。この認識の結果は労働の離反、その統一戦線の分裂、小農の分散孤立化であり、小農を旧態依然たる半封建的隷農の状態につなぎとめる。小農のためにこの誤認を正し蒙をひらくより、むしろその蒙昧を助長する傾向をもつ農本的・小農維持政策の反農民的・反動的性格は明白である、にも拘らず、小農は反つてそこに温情と援護と希望とを認めるのである。

終戦後行われた農地改革は自作農創設の目的は、連合軍最高司令部の指令のうちで「数世紀に亘る封建的圧制の下に日本農民を奴隷化してきた経済的桎梏を打破する」ことによって地主を追放し農民を解放することであるとうたわれた。ところで、支配階級の意味する農民の「解放」は次ぎのような意図が含まれていた「解放」であり、従つて日本の官僚もまたその意図の実現に協力すること極めて忠実であり得たのである。

「現に完成に向いつつある農地改革が日本農村における共産党の足場を切り崩し、そうすることによって、政治上の極端論を支持するどころかそれに耳を藉さない中道の、安定した、小ブルジョア農村社会へと進む諸勢力を強化していることは一見して明らかである。……一方共産主義が日本農村で著るしい成果を挙げることが阻止した農地改革政策の当初の成功は、アジア諸国に向つて大砲よりもつと強力で信頼のできる反共の武器があることを見せつけることになった。日本では、言論のたたかいがアジアの他の部分で土地改革のために流されつつある血に取つて代つた。」

明治三十年代谷干城將軍によつて、社会党虚無党に対する堡壘として囑望された小農は、今も反共の防塞として強化し、維持されようとしている。明治以来農民は、変ることなく支配者によつて「国の土台」と見られ、土台として維持されてきた。かくて、農民は昔も今も変りなく過労、貧窮のままの状態を「維持」しているのである。⁽⁶⁾

「註」 1、長谷部文雄訳「資本論」青木文庫版・1の4

一一五八頁

2、日本新聞社編「地租増否論」

一三頁

3、虚遊軒文庫「都会と田舎」

七一頁

4、同「資本論」Iの4

九九八頁

5、ダレル・ベリガン「鼠の年の幸運」『日本評論』一九四八年十二月号 二二頁以下

6、「小生産者（営業者および農民）の極めて微弱な団結心および訓練、彼等の孤立性、彼等の「所有者に対する狂信」は、彼等が共産主義的経営に赴くことを妨げる。」（レーニン著・直井武夫訳「農業に於ける資本主義」二三頁）

三、低生活と低賃銀

賃銀を規定するものは労働力の価値であり、労働力の価値は労働者の維持費——生活費——によって最終的に決定される。それゆえ、賃銀の大きさは、概していえば、その社会で労働者階級にふさわしいと認められた生活程度によって規定される。

どの程度の生活が労働者にとってふさわしいかを決定するものは、それぞれの社会が勤労人民を人間として、どの程度に評価するか、その度合いである。社会の勤労者に対する評価は、支配階級と勤労人民との力の関係を反映する、だから、勤労人民が一般に貧乏で経済的に無力であり、その結果無知で、政治的に無関心であり、無力であるような場合は、勤労人民の人格と権利は認められず、従って彼らにふさわしいとされる生活程度は、例えば「生かさず殺さず」式のもの、人間というよりむしろ、働らく生き物を働らきうるだけに生かしておくに不足しないものとなる。日本の場合はそれに近い。というのは、日本ではかつて基本的人権——勤労人民を人間として認めよと要求する権利——が認められることなく、僅かに「働らけるだけ」の賃銀をよこせという最低要求さえ権力の弾圧を免かれない事実、そして動かし難い証拠として、現実の勤労者の窮乏、植民地なみの低生活水準が厳存する。

人民の無権利と低生活は、労働力の価値の最後の規制者である。それは現実に低賃銀として現象する。そして、低賃銀は直接高利潤を資本家にもたらせ、労働力の価値の圧下を条件としてのみ剰余価値が増加しうるといふ事実は、人民の貧困、無権利状態の維持が、いかに資本の利益を保証するものであるかを明示する。次ぎに示すとおり、賃銀の増加は直ちに利潤の減少となる、反対に賃銀の減少は直ちに利潤の増大となる。

「労働力の価値と剰余価値とは互に逆の方向に變動する。……」

十二時間労働日の価値生産物は一の不変量、たとえば六シリングである。この不変量は、剰余価値の総額に加えるに、労働者が等価によつて填補する労働力の価値を以てしたものに等しい。不変量の兩部分のうち一方が減少しなければ他方が増加しえないことは自明である。剰余価値が三シリングから二シリングに減少しないでは、労働力の価値は三シリングから四シリングに増加しえず、また、労働力の価値が三シリングから二シリングに減少しないでは、剰余価値は三シリングから四シリングに増加しえない。¹⁾」

小経営のおくれた生産様式は、経営者の生活を貧困化し、無知蒙昧のままその時代おくれのイデオロギーと慣習を伝統し固定化する。小農経営を維持することは、農民のうちに、このようにおくれた慣習と觀念、一口にいえば封建的隷従關係をそのまま温存することである。かくて、農村に根強よく残存する時代おくれな、封建的なるものは、資本にとつての剰余価値搾取のための絶好の条件、勤勞人民の無権利と貧困と低廉な労賃とを維持する。

事例は古いが、現在でもその伝統は生きているから、農村のおくれた伝統がいかに資本の利益のために利用されるかを示すに役立つと思う。

明治四十年南会津郡猶原村豊成に創設された共同揚返場における賃銀労働関係は、特に古い関係を示している。「この村落の旧名主乃至オヤカタ農民層によって主導せられた経営者関係を一方において示すと同時に、他方においてこの村落の小作農乃至はコカタ層農家の子女である糸繰、揚返工女の労働者関係を示している。右の経済行程において、明らかにヲヤカタ・コカタの農業社会関係をこの工業社会関係にまで延長しているものである。それゆえ、ここでは糸繰・揚返工女は、オヤカタのためには進んで労働奉仕を果したのであり、近代的賃労働契約関係とは離れたものをなお表現している。」

これは明らかに農村に残存する隷農的小農の賦役関係の資本主義による利用の典型を示すものだと思う。マニファクチュアの経営者は、農村に保存されている封建的隷従関係と隣保、共助の共同体制的なものとの利用によって、投下された労働を填補することなく、労働の生産した全価値を利得ることができたのである。日本資本主義は、多かれ少なかれ賦役的低賃銀、タダのような低賃銀によって育成維持されてきたのであり、隷農の賦役以前の労働形態——奴隷制の残存——さえも資本は剰余価値収取のために利用したのである。ここに人民の無権利とその生活の窮迫、それにつきものである人民のおくれたイデオロギーが、いかに資本の利益と一致するものであるかの実例を見る。

藤田五郎氏のあげる例。現在福島県信夫郡清水村在住の一村きつての大地主某氏は、明治中期十五人の雇傭労働をもって蚕糸業を経営していたが、この労働力はこの家の女主人の監督指導下におかれた家族、下男、小作人の子供、近隣の子女等であり、多分に封建的隷従関係につながるものであったが、なおそのうちには次ぎのような、さらにおくれた奴隷的性質をもつものさえあった。

「明治の中期？だったと記憶するが、山形より「人売り」がよく来ていた。自分の家の縁側に売る子供を十人程座り並べさせて、より取り見どりであった。自分の家でも四人買ったことがある。一人九円であった。これが自分の家で働いて呉れた。農業以外に勿論蚕糸もやつて呉れた。大きくなつたら嫁に出し婿を取ってやつたりした（昭和十八年一月聴取）³⁾」

現在でも前代的遺制たる名子・被官百姓の実質をもつた年傭・作男・下男などのごとき、賃銀を支払わないで人を働かせせる雇傭関係が、おくれた農村には残存している。なお、小作関係のうちには、賦役乃至貢納制の命脈が、農地改革によって小作料が金納に統制され後でも、保たれていて村の壇那衆の身分は「経済外的強制」として剰余価値を取り上げるに十分な威力をもっているのである。次ぎの調査がそれを証明する。

昭和二十五年八月一日宮城県農地課が調査したところによると、「小作料の統制額が遵守されていると報告した農地委員会数は七七%、然らざるものが二八%あった。」「賃貸人に正規の小作料の他に現物等を贈与する習慣のある町村は五七%を占めている。」その内容の詳細は上表のとおりであり、労力の贈与は特に注目値する。土地賃貸借契約のうちに今も生き

現物等の種類	その中現物等を贈与する町村数	統制額を納めていたと報告した町村数
米 1斗～3斗	8	11
小豆 3升位	5	6
麦 5斗	5	5
豆 3斗	8	10
魚 野菜	5	23
金 1,000円	2	2
労力 3～7人	2	6
	35	63
計		

ている数百年來の賦役である。

次頁の表を見ると、解放もれとなつた山林、原野の小作料については、最もおくれた形態——労働地代——の根強い存在がわかる。山林、原野の利用は農家経済を支える不可欠の条件であり、その利用者の大部は零細農である。彼らは田畑と山林、原野の所有者・地主に対して同時に小作人としての關係に立つ場合が多い。それゆゑ、解放されないで、所有権の絶対支配下におかれている山林、の利用についてはその上に残存する封建的地主権力の意思に服せざるをえない。山林小作の封建的諸条件——現物地代、賦役的労働奉仕など——は田畑小作の上にも強い圧力を加える。零細農の経営を左右し、生活のもとを握っている山林地主は当然村政をも掌握する。小農は、そういう理由で、封建的なものの支配から脱しきれない半封建的隸農である。

小経営の狭い殻のなかに封じ込まれた農民のおくれたイデオロギーは、単に農民自身の災悪であるばかりではない、都市労働者もそれによつて悩まされる。というのは、農民が村から工場の中へそれを持ち込んで来るからである。それについては次ぎのような例がある。

日本労働者の一般的性格は「腰から下は農民」といわれるごとく、国鉄において昇級が遅い理由の一つは「非常に勤務年限が永く、どこかの職場にも二〇年以上という人が珍らしくない。そういう年とつた大先輩を追い越すことは不可能なのです。なぜ勤務年限が永いかというと、鉄道の給与が低くても、半分は農業の方で生活を支える、て、一度入ったら止めない。」というところにある。私鉄の場合でも、その極端な職階制低賃銀は、従業員の「出身地域や、生家の職業の農村的特質」と密接な關係があるといわれる。また、一般に農村出身労働者は、真面目でおとなしく、上役に可愛がられて昇給も早い。彼らは職制に甘えそのため、「スパイ、スト破りになり下つて行くようになる。」⁷⁾このような事実から「農業——永年勤続——低賃銀——職階制——保守的身分制——

使用料支払形態別割合表 (%) ⁵⁾

		薪 炭 林			落葉採草地			青草採草地			放 牧 地		
		金納	物納	労働	金納	物納	労働	金納	物納	労働	金納	物納	労働
茨 城 県	戸数	59.6	3.6	36.8	68.7	3.9	27.5	63.4	3.0	33.6	100	—	—
	面積	59.3	2.5	38.1	67.2	3.0	30.8	66.8	6.4	26.8	100	—	—
栃 木 県	戸数	88.6	2.4	9.1	74.1	1.5	24.4	78.2	2.7	19.1	50	—	50
	面積	90.7	1.1	8.2	77.1	0.7	22.2	56.2	0.5	43.3	54.7	—	45.3
群 馬 県	戸数	43.7	15.3	41.1	98.4	0.5	1.0	68.8	2.5	28.8	—	—	—
	面積	10.3	2.1	87.6	95.8	0.2	4.0	95.9	0.6	3.4	—	—	—
埼 玉 県	戸数	—	—	—	61.9	3.3	34.8	83.2	5.0	11.8	—	—	—
	面積	—	—	—	61.4	5.3	33.3	72.5	4.2	23.3	—	—	—
千 葉 県	戸数	58.5	4.6	36.9	57.3	2.1	40.1	57.7	4.8	37.5	83.3	—	16.7
	面積	53.4	5.1	41.5	52.2	8.5	39.3	53.6	3.1	43.3	97.9	—	2.1
東 京 都	戸数	88.3	1.1	10.6	63.4	1.8	34.8	83.9	4.3	11.9	—	—	—
	面積	89.3	0.2	10.5	71.9	2.4	25.7	75.7	3.1	20.9	—	—	—
神奈川県	戸数	62.9	3.6	33.5	72.0	20.9	7.1	80.3	2.0	17.7	—	—	—
	面積	88.2	0.8	11.0	78.9	18.8	2.3	77.0	2.1	20.9	—	—	—
山 梨 県	戸数	87.6	12.4	—	77.1	21.4	1.5	95.7	2.9	1.5	—	—	—
	面積	97.2	2.8	—	64.0	35.8	0.2	92.4	3.7	3.9	—	—	—
長 野 県	戸数	95.6	2.4	2.1	91.7	1.8	6.6	92.9	7.4	—	91.7	1.8	6.6
	面積	95.8	1.1	3.1	91.7	0.5	7.8	31.8	68.2	—	91.7	0.8	7.8
静 岡 県	戸数	100	—	—	98.8	0.4	0.8	98.6	0.7	0.7	—	—	—
	面積	100	—	—	99.5	0.3	0.2	99.5	0.4	0.1	—	—	—
総 計	戸数	66.7	3.9	29.4	73.6	3.1	23.4	74.0	3.4	22.6	91.7	1.8	6.6
	面積	69.3	28.1	28.1	80.9	2.1	17.1	58.5	1.3	40.2	90.4	0.7	9.5

封建的意識の美事な相互連関を讀みとることができらる。」⁸⁾

かくて、農業における小農的生産様式の維持は、ただに勤労農民の生産、生活、意識の低水準を固定化し、生産力の発展、生活の向上、知能の啓発を阻止するのみではなく、一般労働者階級の賃上斗争を妨碍し、資本のために高利潤を保証することによって、労働者階級の資本に対する隷属を強化し、その終局的解放を延期させるという反動的役割を負うものであることがわかる。

自作農維持政策を樞軸とする小経営一般の維持政策——おくれたものの温存策——が、資本の蓄積にとってどんなに重要なものであるかは、これによつてほぼ明らかにされたと思う。

家計補足としての報酬。

小農経営の不合理は、この経営が正常な企業の収める管の平均利潤を得ていない事実のうちに、最も明瞭に集中的に現れている。小農の殆んど総てのものは、自己の経営する農業以外から多かれ少なかれ収入を得ているという意味で、兼業農家である。小農が兼業せざるを得ないのは、勿論、農業だけでは一家の生計を賄うだけの収入が挙げないからであり、小農すなわち兼業農家であるという事実は、小経営が企業としての平均利潤を収めていない証拠である。

小農の生計は兼業収入に補足され、僅かに家族の口を糊する程度を維持するに過ぎない。彼らの生活の一般的低水準は、農業収入も兼業収入も、何れも極く僅かな金額であることを示している。農業も兼業もそれだけでは、一家族を支えるだけの収入を生まない、双方の収入に補足されて一家計がやっと成り立っているのである。このことは、農民は多くの場合、農業からも兼業からも平均利潤はもとよりのこと、正常な賃銀にあたるものさえ十分回収し

てはいないということを意味する。小農の労働力の価値は多くの場合、「資本論」でいう最後の限界または最低限界以下に圧し下げられている。彼等は「肉体的に必要かくべからざる生活手段の価値」を得ていない。

「労働力の価値の最後の限界または最低限界は、ある商品量——その日々の供給なしには労働力の担い手たる人間が彼の生活過程を更新しえないような或る商品量の価値によって、つまり、肉体的に必要かくべからざる生活手段の価値によって、形成される。⁹⁾」

工場では農村出の労働者に対して、農業収入の補足的な低賃銀——片手間仕事の報酬——しか与えないし、農民は兼業収入があるために農経営における自分の労働力とその産物とを価値以下に評価しがちである。農業と兼農との相互依存関係は、双方における小農の労働力の価値を不当に押し下げることになる。兼業があればやっとな食っていける、何れの一方を専業としたのでは生きていけないという程度の窮乏状態に、国民の四〇パーセント以上を占める農民の大部分を維持しておくことは、日本の労働力と労働の生産物の価値を至廉に維持する基本条件である。日本資本主義の社会土台、資本のための剰余価値のつきることのない源泉は、農村に潜在する老大な過剰人口であり、この過剰人口を保持する小農経営である。そういう意味では、小農維持政策は資本のために蓄積を保証する政策である。

日本資本主義は「おくれた」ものを如何に利用しているか。

戦前かって世界第一の輸出量を示した人絹は「人間にとって可能な最高労働時間と結びついた辛うじて露命をつなぐに必要な最低賃銀」の生産物であり、その販売市場を拡大し得たのは「商品に転形された人間の汗と血の低廉」のゆえであった。この事情は現在でも変りはない。次ぎの事例がそのことを実証する。

人絹王国の称ある福井県では、昭和二十七年現在、全県の織機台数五万一千台、工場数二千百であるが、この工場のうち三十台以下のもの千八百（九〇％）そのうち十台以下の零細工場千四十四（四八％）。大部分は農家の兼営というよりむしろ農家の余剰労働力を織機に向けている状態である。その零細経営の一例は次ぎのようである。

「農業の片手間に三台の織機を動かしている福井県吉田郡中藤島村の某家では、糸商に直接交渉して月平均絞りなどの人絹織物三十ピキを生産、問屋から月五、六千円の工賃をもらっている。このなから電気代二千円、修繕費などを出すと、織機一台当りの一カ月組合費百五十円は出てこない時もあるそうだ。しかし、工賃が出なければ農業資金を回せるし、生産費の切下げも家族労働だから何とでもなる」と半農半工の「耐久力」を語っていた。¹⁰⁾

家族労働だから生産費の切下げが何とでもできるといふのは、零細規模の農業では完全に燃焼しきれない、従って価値を生まない、無価値な労働力が鬱積しているからのことである。働かなければ零、働らけば一銭にでもなるという事情のもとにおかれた労働力なのである。

紡績業は日本資本主義を代表する。窮乏した農村から無際限に湧き出る低廉な労働力を最大の規模と程度で利用しているという点で。

「農家の労力は低廉というよりも、寧ろ無価である」とかつて公然といわれた。¹¹⁾ 紡績工の労賃は、植民地印度以下の低率であることも周知されている。¹²⁾ これは紡績女工の大部分が、殆んど人身売買に等しい賃銀の前渡し制によって一定年限を雇役する貧農の子女であったからのことである。小農の経営は、子女の身売りと女工稼ぎでやっと維持された。一方、遊廊と紡績えの投資は最高の利潤をあげた、といわれる。しかも資本はこの女工の低

賃銀を二重に利用している。——直接の搾取と資本制商品の販売を通じて。

一九三三年、ゲ・サフ、プロフは述べている。小農維持政策が、いかに周密懇切に、資本のために高利潤を保証するよう立案され施行されたかを。

「土地に施肥するために使用される化学肥料の普及は、土地の生産性を高めたとはいえ、同時に農民をして余儀なく農業以外に補充的労役を求めさせた。特徴あることであるが、多くの地方では製糸工場や紡績工場であらう娘たちに対して、肥料購入が行われるその季節に、賃銀が父親の方へ支払われる。

このようにして、工業に於けるこれらの娘たちの労働が直接に土地を肥沃にし、彼等の父親に生存の可能性を与えている。¹³⁾」

昭和十年愛媛県にある某紡績工場を訪ねたとき、一女工は一ヶ月にキャラメル一箱を買い、寢床について時おり一ケを食べるその甘さが唯一の娯みだと語った。一箱に二十個詰っているキャラメルを三十日に亘って享樂する少女の慎ましさに私は泪ぐまされた。低賃銀が益々かたく女工を資本に隷屬させる。私の住む京都市北辺の岩倉には、魚を食べるのは年一度、秋祭のときだけであるという五反余の自作農一家がいる、また、六人家族で稀に豆腐一丁を味噌汁に浮かすのが最上の御馳走だというのもある。ともに泪ぐましい勤労人民の生感である。キャラメル一つ、豆腐一丁が彼らの勤労の報酬であり、この人民の寡欲が巨大独占資本を築き上げたのである。¹⁴⁾「精勤者程、多く働らくのであって、修養の結果、欲なるものは去って、労働そのもののみ残り、働らくが為めに働らくに至って、精勤の極度に達することとなる。」¹⁴⁾自作農の精勤と寡欲は窮乏生活により強制された「修養」の結果であるが、またそれは原因ともなつて窮乏を維持する。

貧しい生活、激しい労働、おくれた観念これが小経営によって固定化される。小経営を「維持する政策は、結局、寡欲、質実、剛健、精勤な人民大衆を資本の利益のために維持するものであった。¹⁵⁾日本において土地改革を指令し、日本民主化のために自作農主義を強化してくれたアメリカもまた、自国において「家族形態農場」の維持を伝統的政策としている。アメリカ合衆国の農業政策は民主主義の保全、維持を目的としているが、それとアメリカ資本主義との関係はどんなものであろうか、次にその一斑を紹介しよう。

「註」 1、同「資本論」Iの3

2、藤田五郎著「日本近代産業の生成」

八二〇頁
三一三頁

3、同 書

三一〇

4、農林省農地課編「昭和二十五年農地年報」

一二五—一二六頁

5、同「年報」

一三〇頁

6、7、8、「前衛」一九五二年八月・七一号

四三頁

9、同「資本論」Iの2

三二三頁

10、昭和二十七年八月七日刊・「朝日新聞」

11、横井時敬「農家の副業論」参照

12、山田盛太郎著「日本資本主義分析」

二四頁参照

13、ゲ・サファロフ著・平館利雄訳「日本資本主義発達史」

七四—七五頁

14、横井時敬著「小農に関する研究」

四七頁

15、自作農維持政策のねらいを要約すれば次ぎの二点に帰着する。

一、私有財産制度の擁護維持。

A、農民の小所有を維持することによつて私有の狂信者・反共主義者・「ナポレオンの観念」の精髓を創成維持する。

B、かかる観念で装備された強兵の常備。

二、剰余価値の源泉の維持——私有財産の増殖。

A、過労↓貧窮↓無知↓一層の過労の循環コースの維持。

B、農民のこの生態が生み出す劣悪労働条件、低賃銀。資本蓄積のための基本条件の造出・維持。

山田盛太郎氏は「分析」（六二頁）のうちで、「これを要言にすれば、賃銀の補充によつて高き小作料が可能にせられ又逆に補充の意味で賃銀が低められる様な関係の成立、即ち、半隷農的小作料支払後の僅少な残余部分と低い賃銀との合計でミゼラブルな一家を支える様な関係の成立、即ち文字通りの「惨苦の茅屋」の関係の成立。日本の「家長的家族制度」の最後の根拠たる所にかかる関係の成立。かかる関係の成立こそは半隷農的小作料と半隷奴的労働賃銀との相互規定関係存立そのものを意味する。この関係存立こそは日本資本主義興隆の絶対要件たりし所である。」

四、アメリカ合衆国における小農経営維持政策

アメリカ合衆国では、十九世紀の半頃まで全人口の九〇％近くが農業関係者であり、人民といえはつまり農業者であつた。そしてこの農業者の大部分は彼等が耕作する畑の自由な所有者たる小農であつたから、彼等の生活と人格の独立はその小経営の存立条件そのもの——生産手段の私有と家族労働——によつて保証されていた。その上当時までは国内に広大な未墾地があり、僅かの貯金で土地を手に入れることができたのだから、たいいていの移住者は使用人——小作人——自作農えの段階を正常的に上昇することができた。

このように、アメリカ合衆国を支えていた経済的基礎が資本主義の末発展にもとづく、従つて多少とも自然経

濟的性格をまとつた、小農経営の上にあつた場合においては、この国の支配的イデオロギーも必然に小所有と自己労働に立脚する小農民的独立・自由・平等以外のものではありえなかつた。それゆゑ「農業的生活様式と民主主義とは同義語であり、この両者の最も完全な形は家族農業であつた。」¹⁾という表現も十分根拠があり妥当でもあつた。なお、当然に重農主義・農本主義の原則がこの国の農業と政治に対して強い影響力をもつた。

農本思想は、何時何処でも、自然経済乃至小経営の上になつた社会で發生發展したものであつて、農業を産業として最も重要なものと認めるだけではなく、人間の生活様式として最も自然な、従つて人間の徳性を維持するに適したものであると主張する。アメリカ合衆国における農業政策の一つの基調となつている「家族形態農場の維持」の思想的支柱もまた、この種の農本主義である。すなわち、それは「農業に対する道德的信念」「農業は商業以上のものであり、農業こそ生活の本来の道であるという確信」または「家族農業の普及を合衆国における正常な生活の象徴と見る」というような言葉で端的に表現される。

かような農本主義一般がもつ普遍的思想・信仰は、十九世紀前半頃までのアメリカ合衆国における家族形態農場——小農経営——の普及・繁栄という社会的、経済的事実と結びついて、具体的には小農経営の優越を論証し、その擁護を要求するための政治・経済的役割を負わされた。家族形態農場のうちにアメリカ的生活と民主主義の理想的融合を認めると主張する点を注視するならば、アメリカ的農本主義の現実的・政治的性格が生きて映るであらう。

自分の所有する生産手段で自分の労働を対象化し、それによって自分の家族の生活を維持し、なお余剰を積んで財産を獲られるような経済的諸条件をもつ小農民、これが家族形態農場の主人である。この主人の生活の苦楽

は彼の小所有と彼の労働力の活用如何に専らかかり、外部の経済諸關係から一応独立している。——商品の売買はあつても商人資本に隷属することはなかつた——この労働と生活の様式は、小農民の心のうちに人格の独立と自由を尊び、勤勞をいとわぬ性格と私有財産、特に土地所有に対する熱愛とを育成する。アメリカ民主主義はこのような私有財産の絶対的肯定の上に想定された独立、自由、平等な国民の政治原則なのであつた。それゆゑ、アメリカの人民の大多数が小農民であつた時期には、アメリカの農本主義と民主主義とは理論と実践との間にたしいした矛盾をかもし出すことなしに、相互に有機的な内部關連をもちつづけていたのであり、その限りでジェフアーンソン (Thomas Jefferson) は「家族形態農業の思想の生みの親」とも「農業民主主義の最高の典型」とも同時に呼ばれうるであらう。

アメリカでは資本主義は急速に發展しはじめた。既に十九世紀の初頭において、農業に対する商工業の経済的優勢は、その發展テンポの較差の上に顯著に現われてきた。この現実の経済実勢の変化は「農業は商業以上のもの」であり「製造業は徳性を墮落させる」という農本的信念の基礎に動搖を与えた。己のかたちに似せて世界をつくりかえねばやまない資本主義は、アメリカの「農業民主主義」を産業資本主義に似せて本格的「ブルジョア民主主義」に変質させてしまつた。自分の労働によつて作られた多くの小農たちの小資産は、資本に転化するにも、生活を支えるにも余り小さ過ぎるものとなり、「他人の・しかし形式的には自由な・労働の搾取にもとづく資本制的・私的・所有によつて駆逐⁴⁾」されるのである。財産獲得方法の變革が私有財産そのものの性質をも変えてしまつた。小所有の上に立つた小經營者の人格の独立と自由とは、その土台が崩れるとともに消え去り「合衆国の全農業人口の正に半数が安全感を失つた。」独立小生産者の独立の喪失過程は、すなわち資本の發生と蓄積の過程で

あり、この変革の政治的表現が「農業民主主義」の「ブルジョア民主主義」への転化である。小生産者の農業に代って資本制生産が民主主義を自由にする。

「農業民主主義の典型」ジェファーンソンをして一八一六年「今や農業者の側に、製造業者を置かねばなりません。」「独立と安楽のために今や製造業が必要であることを私は経験によって教えられました。」と告白せしめたものは、まさに当時アメリカを変改しつつあった産業資本の圧力であった。彼はこの時以来「農業者及び思想家としては正式に放棄したことのない見解——小農主義——を、政治家としてまた愛国者として断念」したのである。

アメリカ政府は、しかしながら、資本主義発展法則と小農経営維持政策との間の矛盾を、ジェファーンソンとともに感じたとしても、彼のように実践を断念して観念の世界で家族農業を愛惜しているわけにはいかなかった。資本主義が運動過程で、その内包する矛盾を増大、激化すればするほど、権力は、過去のおくれた観念にいよいよ執着し、それを援用することによって、当面を糊塗し、自己の命脈をのばそうと試みざるをえない破目に陥る。そして、農本思想は、家族形態農場維持政策のうちに二百年この方の生命を今に引きのばされているのである。——アメリカの商工業の指導者達は金融資本の段階で再び農業に敬意を表するようになったのである。

アメリカ資本主義は「家族形態農場」から何を得ようと望んでいるか。

家族形態農場とはアメリカ農務省の分類によると「一年間に最低六百ドルから最高一万ドルの総収入（一九三九年の購買力で）を挙げるもの」であり、一般的な言葉でいうと「事実上その全時間を農場経営に捧げる経営者が、家族の全員の助力を得て、外部の労働力は或る程度以上使用することなく、十分な生活を営み、生産力を維

持して行けるような農場」である。⁶⁾

一九四〇年、全農場五百五十万のうち、家族農場三百十二万五千（五六・三%）家族農場以下のもの（住宅農場、兼業農場、生計農場）二百三十四万五千（四二%）大規模企業農場八万（一・四%）⁶⁾であった。この統計にあげられた家族農場が、前記農務省の定義した「家族労働によって十分な生活を営む」ものと同じものだとするならば、アメリカでは現今でも全農場数の過半に及ぶ自作農は健全な状態——黒字経営——である筈である。ところが、他方では、一九三五年には自営農場の抵当負債は同農場価値の五〇%以上にのぼり、農村人口はまさに危殆に瀕していたというし、又、次ぎのような報告もある。

「一九四〇年においては、この国の農場の殆ど四〇パーセントが抵当に入っており、やはり四〇パーセントの農場が借地農場になっていた。土地保有に関する統計の完備せる全期間である過去五十五年間において、自作農の比率には継続的かつ顕著な減少が見られ、それに伴って小作人の比率が増加している。」⁷⁾

「小作は一八八〇年には全農業者の二五パーセントであったが、一九三五年には四二パーセントに増加している。実際は借金のために実質的に自作自営農家である者の数はこの数字が示すより遙かに少ないのである。ある州では僅か三十年ばかり前に家産制度の下に定住した農業者で、現在なお実質的に自分の土地を耕作経営している者は五分の一に満たないと推定される。殆ど五分の四が地主か抵当保有者の手に渡っているのである。」（農場小作委員会一九三七年報告）⁸⁾

これらの報告は、自作農が「家族労働によって十分な生活を営む」ことができなくなり、農場を抵当に借金を負いつつ、没落し、その比率を減じていることを示している。このような自作農の窮乏と没落の傾向が甚だ顕著

であるからこそ、アメリカ政府は金融、価格等の政策に巨億の国費を支出して家族形態農場の救済維持に苦勞しているのである。これらの事実から推すと、農務省のさきの「家族農場」三百十二万五千は「充分な生活」を営んでゆけるような経営ではなく、主として「家族労働」によって支えられる自作農経営であると做すべきであろう。

この種の家族農場は、資本主義の競争原理の支配のもとにおかれる場合は、資本的企業農場によって必然に駆逐される——窮乏化し、零落し、破産し、没落する。何故か。賃労働を雇傭しないか、或は極く僅かしか雇傭しないで、専ら自家労働によって経営するという家族農場の本質そのものが、資本制商品生産の法則にそのものごとく、従って資本蓄積のための剰余価値を十分に産み出すことを不可能ならしめるからである。

商品生産の法則によつて普遍的に支配されているアメリカ合衆国において、この法則に抗して家族農場を維持創設するために、永年に亘つてあらゆる智囊がしぼられ、莫大な国費を投じて可能と思われるあらゆる政策が実施されてきた。これは一見して大きい矛盾であるように思われるが、ともかく、政府は「この国の福祉」の増進「社会の大黒柱」の擁護の名において、この政策を堅持してきた事實は厳存する。一九四〇年農業関係の全州機関を代表する委員会は次ぎのようにいった。

「合衆国の農務省は、農業及びこの国の福祉が有効な家族形態の自作農地に依つて特徴づけられた農地保有の型によつて促進されるであろうこと、また本省の継続的な主要目的の一つは、合衆国の支配的な農業経営の単位としてかかる農場を設定し維持することにあると確信している。」

又、一九四六年以来、大統領は議会に対し経済報告を提出する義務を負うことになったが、この報告の最初の

ものうちで「家族形態農場の維持」は公共経済政策の主要目的の一つとされている。

アメリカ自作農維持政策の一般的且つ中心的目的は、すでに見たとおり、「農耕者による小土地所有の維持」である。小農的土地所有者の絶対的私有えの執着をもって、私有財産制度を確保するための最有力なる土台の一つと見做すがゆえに、此の種の土地所有をもって「この国の福祉」が有効に促進される所有型態であると政府は断定している。私有財産制度が資本主義社会の基礎であることは、改めていうまでもないが、金融資本が「公共経済政策の主要目的の一つ」として「小農的土地所有の維持」をかかげて、私有財産制度下の秩底維持・擁護にあたらざるをえないに至っているという事実に含まれ意義は深長である。小農民の小所有に対する絶対的信念は、彼の小所有がその家族生活の安全を保証する限り不変の固執性を維持するであろう。だから、この政策の成否は金融資本がその蓄積を続けながら、なお、小経営のために正常な発展を許すだけの余地を与えることができるかどうかにかかっているといえるのである。

なお、自作農維持政策に期待する効果の一つとして「小農の生活は、真の民主主義の最後の堡壘」であるとか「農場はこの共和国の力である生粋の自由身分の市民権の養成所」であるとかを挙げて、自作農維持と民主主義維持とが同義語であると強調し、自由と民主主義を護るための「戦争」に際しての自作農の果すべき役割の重要性にまで及んでいる。すなわち、一九四三年ジェファーンソンの生誕二百年記念日にあたって、同委員会は「当時アメリカ民主主義の従事しつづつあった戦争努力について、単なる枝葉の問題どころか不可欠の役割を成すものとして、ジェファーンソンの農本主義及び民主主義に関する名声を全国民に扱めた。」¹⁰⁾又、一九〇八年、セオドール・ローズベルトが任命した農業専門家、急進派、保守派を含む農村生活委員会（Country Life Commission）は、

全国に亘って農村生活の社会的・経済的実情について聴取を行ったが、その報告（一九〇九年）のうちには次ぎのような部分がある。

「過去と同様将来においても、戦時には国民の支柱となり、戦時中は国民の指導と統御の精神となるべき種族を、広々とした農村地方に維持するために、新しく且つ永久的な農村文明」が必要であると。¹¹⁾ これらの希望と決意と莫大なドルを盛った家族農場維持政策が、効果的に実現されるか否かは将来にかかつており、やがて歴史が万人の眼の前で裁くであろう。

「註」 1、A・ホイットニー・グリンスウオード著（A. Whitney Griswold）篠原泰三・朝倉孝吉訳「農村と民主主義」(Farming and Democracy) 一三頁

2、同 書 一二頁

3、同 書 一六頁

4、資本論1の4 一一五八頁

5、前出「農村と民主主義」 三五頁

6、同 書 一四一頁

7、同 書 三頁

アメリカ農業のうちにおける経営の大企業化、その優勢を示す次ぎのような事実を注意しなければならない。

「一九四五年、農産物の八〇パーセント（上位の十分の一が五〇パーセントを）は上位の三分の一の農場で、一六パーセントが中位の三分の一で、僅か四パーセントが最下位の三分の一で生産されていた。」(U. S. Census of Agriculture, 1945, 前掲書・一四四頁)

又、同年の農業センサスによれば、全農場数の五パーセントにあたる年産一萬ドル以上の農場が、全農業生産額の

三六パーセント、商品化生産額の三九・三パーセントを占めている。（民主主義科学者協会農業部会編日本農業年報・第四集・一八〇頁参照）

- | | |
|-------|------|
| 8、同書 | 四頁 |
| 9、同書 | 一四頁 |
| 10、同書 | 一六頁 |
| 11、同書 | 一五四頁 |

——一九五二年八月十五日了る。——